

長野基発 0531 第 3 号
令和 3 年 5 月 31 日

一般社団法人更埴労働基準協会長 殿

長野労働基準監督署長



死亡災害の撲滅に向けた労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃より労働災害防止対策の推進に、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年に入ってから長野県内の休業 4 日以上の労働災害死傷者数は、4 月末時点で 609 人と、対前年同月比で約 3 割増加し、さらに死亡者数に至っては 9 人と、前年同月の 3 人から大幅に増加しており、非常事態ともいえる状況です。

この 9 人の死亡者のうち 3 人は、長野労働基準監督署管内において発生しており、誠に憂慮すべき状況となっています。

このような状況を踏まえ、今般、県内の皆様に注意喚起を促すべく、長野労働局長から別添メッセージを報道機関に対して公表しました。

つきましては、令和 3 年度も「全国安全週間」が、別紙「令和 3 年度全国安全週間実施要綱」に基づき、「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもとに、6 月 1 日から 30 日までを準備期間とし、7 月 1 日から 7 日までを本週間として実施されますので、事業場の自主的な安全衛生活動を推進し、職場における安全意識の高揚を図るとともに職場内の総点検に基づくりスク除去・低減対策等を改めて徹底するよう、傘下会員事業場等へ周知を図っていただきたく、お願い申し上げます。

なお、当署としても、各事業場における労働災害防止対策を徹底するため、6 月から、監督指導及び個別指導等を一層強化して重点的に実施することとしています。

担当部署

長野労働基準監督署 安全衛生課

電話：026-474-9938

これ以上の死亡災害を発生させないために

令和3年5月28日

6月1日から、「令和3年度全国安全週間」の準備期間が始まります。「全国安全週間」は、昭和3年から中断することなく続けられてきた、大変伝統のあるものです。この間、労使が協調して労働災害防止対策を進め、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現に尽力してきました。

しかし、直近の長野県内の状況は大変厳しいものです。この非常事態を打破するためには、県内の皆さまに広くこの状況をご認識いただき、「全国安全週間」を契機として労働災害防止への取組を一層強化していただく必要がございますため、私からこのようなメッセージを公表する次第です。

4月末時点で、労働災害による死亡者が9人と、これは近年と比較すると大変大きな数字ではありますが、これが本当に憂慮すべき数字なのか、疑問を感じる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、仕事をしていて命を落とすということ、これは決してあってはならないことであり、この数字は本来ゼロを目指さなくてはならないものです。

「死んでしまったら何も意味がない、安心・安全に働ける職場こそすべての基本」。

これは、私が労働行政に携わらせていただく中で、最も大切にしてきた価値観の一つです。約40年にわたって、ずっと胸に抱いてきた思いです。

一人一人の働く人の向こうには、大切な家族や仲間がいて、たくさんの笑顔があります。大切な人が突然いなくなること、それは想像するだけでもつらさがこみ上げてきます。だから、ゼロを目指したい、これ以上の被災者を出したくないのです。

長野労働局では、6月から、労働災害防止のための監督指導・個別指導を強化して実施することとします。しかし、これ以上の死亡災害の発生を防ぐためには、皆さまの取組が不可欠です。

「全国安全週間」は、「人命尊重」を基本理念としています。働く人の命を守るため、この「全国安全週間」を機に、皆さまの職場を総点検していただき、改めて労働災害防止対策を徹底していただくようお願い申し上げます。

長野労働局長 小野寺 喜一